

第53回中四九地区医師会看護学校協議会

地域に根差した看護職 ～多様化した人・場所・環境から経営を考える～

と き 令和4年8月21日(日)

ところ 都城看護専門学校(オンライン開催)

[報告:副会長 沖中 芳彦]

シンポジウム「課程変更に伴う取り組みについて」

1) 藤戸田市医師会看護専門学校

副校長 藤田 京子

看護師2年課程定時制(養成開始後19年)の定員割れや准看護師課程(養成開始から50年)の教員確保の困難さ、大学の看護学科の増加等により、養成所の運営が厳しくなったことなどから、看護師3年課程定時制(4年就業)への課程変更を決断した。専任教員の確保や教員の質の向上、臨地実習場の確保など、準備には困難を極めたが、2015年度から課程変更し、卒後に大学院の受験資格が得られる高度専門士のカリキュラムとした。これまで4期生(2018年度入学生)まで卒業した。学生の年齢分布は幅広いが、5期生以降は18～19歳の割合が増加した。国家試験の合格率は、2期生が80%台で、それ以外は90%以上であるが、決して良いとは言えない。学校の運営には学生数が重要であるが、周辺地域の大学、養成所の定員増の影響で、定員を2019年度の70名から2022年度は40名とした。今後の運営は非常に厳しいと予想される。

現在の課題は、学生の確保、広報のスキルアップ、教育方法の革新、教員の質の確保である。4年制(高度専門士)の運用により、卒業生の初任給が大学卒業者と同じとなり、学生には喜ばれるが、定時制であることで補助金を減らされるため、運営資金が多めに必要である。

※本協議会の加盟校ではないが、課程変更の先駆学校として、講演を依頼された。

2) 松山看護専門学校

校長 伊藤 卓夫

第1看護学科(全日制、修業年限3年、定員40名)、准看護師科(修業年限2年、定員40名)、第2看護学科(昼間定時制、修業年限3年、定員40名)を有する。

第1看護学科は、入学試験倍率は2～3倍を保っており、受験者の確保はできている。入学生のほとんどが高校新卒者である。19%の学生が高等教育の修学支援新制度による授業料減免を受けている。少子化による高校生の減少と4年制大学の定員増のため、将来的に受験者確保が問題になると予想される。

第2看護学科は定員割れしている。周辺に准看護師養成所がなく、入学生のほとんどが本校准看護師科の卒業生であるが、准看護師科の受験生が減少している。経済的に厳しい学生が多く、60%の学生が専門実践教育訓練給付金を受給している。

講師確保の難しい教科のオンライン授業、学校法人設立、看護師養成の4年化・高度専門看護学科、3年課程の昼間定時制(修業年限4年)を考えている。

3) 呉市医師会看護専門学校

巻幡 裕子

准看護師課程の定員を縮小したことにより、准看護師が看護師になるための看護師2年課程の学生数確保が困難となったため、看護師2年課程を廃止し、平成29年に看護師3年課程昼間定時制を開設した。

働きながら学べること、大学より学費が安いことなどのメリットがある。大学と養成所の棲み分けを説明会等でアピールしたい。

4) 都城看護専門学校

校長 檜原進一郎

准看護師課程（定員45名）と看護師2年課程昼間定時制（定員40名）を運営している。両課程とも、入学者の減少のために赤字が続いており、学生数確保のためにさまざまな対策を行っているが、成果に結びついていない。

平成28年に実施した課程変更についての会員へのアンケート結果は、現状維持を希望31%、看護師課程を3年課程全日制へ変更12%、3年課程全日制のみに変更は51%、准看護師課程の存続希望43%であった。

現在の赤字の補填のために、令和2年4月から6年間、A会員から協力金を徴収している。1人あたり月1万円、6年間で72万円となる。

特別講演 I

「夢をかたちに」

霧島酒造株式会社代表取締役専務 江夏 拓三

講師は黒霧島を大ヒット商品に育て上げた方である。葉加瀬太郎氏が作曲された「霧島」という曲が流れる中での講演であった。

- ・「企業経営における人の扱い方」を中心に話をしたい。
- ・「黒霧島」で、多い時に年間50～60億円の売上の伸びがあった。売上は年間で6,000億円を超えている。これは個人の力ではできない。人の集団をエネルギーにすることが重要である。人と人の連携の良さを賜物である。
- ・3,000ha（東京ドーム642個分）の畑からさつまいもを集めている。
- ・先輩を尊敬する気持ちがなければうまくいかない。自分を生んでくれた両親にも感謝する。
- ・悔しいという思いが人生になれば発展しない。「忸怩たる想い」が人生を変え、企業を変える。
- ・心を立てることが重要。
- ・もっとよくなるのか、できないかを目指す（創造開発型企業を目指す）。

・誰も走っていない運動場を走ると、いつも一等賞。いつも一等賞を取れる状況を作る。

・エジソンの言葉に「天才は1%のひらめきと99%の汗」というものがある。「私は今までに一度も失敗したことがない。電球が光らないという発見を、何万回もしたのだ（うまくいかなかったことを失敗と思わない）」とも述べている。

・Repetition is another name of genius.（何度も繰り返すことは天才の別名である。）やってやってやってやって、やり抜く。凡事徹底（普通のことを徹底して行う）。

・悟りの世界はどこまでも広がっている。悟りは、悟っても絶えず即逃げていく。何百回、何千回と繰り返さなければ出てこない。

・気宇壮大（馬鹿なことを考える）。さつまいもは何処から来たのか、ルーツの調査のため41回海外に行った。

・焼酎は食文化があるからこそ栄えることに気づいた。

・焼酎粕のリサイクルプラントを造り、第23回地球環境大賞、農林水産大臣賞を受賞した。さつまいも発電も始めた（バイオエネルギー）。「SATSUMAIMO CYCLE（さつまいもをエネルギーに）」。さつまいも粕から電気を作る。さつまいもで車が走る（さつまいもEV、e-imoカー）。

・地球発想。地球の一部を除いて、動物園以外で動物を見ることができなくなった。自然の中で動物が育たなくなった。地球に住む動物のことも人間が考えなければならない。

・Life Struggle（ダーウィンの言葉）。生きるために闘うことが必要。今、本格焼酎がビールや発泡酒などさまざまなアルコール飲料と闘っている。

・超絶技巧。何かをつかむのは日々の努力の中でしか生まれない。想いを高め強めると、見たことも聞いたこともないクリエイティブが生まれる。

・お客様に喜びを与え続ける企業が繁栄企業である。

・全従業員の物心両面の幸せを願うとうまくいく。社員に愛情を注ぐ。

・アルコールは至酔飲料である。良悪両面がある。悪い方（飲酒運転、家庭内暴力など）をなくしたい。

・集団からエネルギーを得て次に発信する。

・脳を発酵させる（成熟させる、鍛える）。

・「桃李もの言わざれども、下自ずから蹊を成す」((良い実をつける)桃や李(すもも)の樹はものを言うことはないが、実を取るのに人が通って自然に小道(蹊)ができるように、人徳ある人には自然と人が集まることのたとえ)という故事にちなみ、黒霧島のCMに松坂桃李さんを起用した。

特別講演Ⅱ

1) 看護行政の動向について

厚生労働省医政局 看護課長 習田由美子

1. 医療提供体制を取り巻く状況

人口動態は、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化する。2025年に向けて、高齢者、特に後期高齢者の人口が急速に増加した後、その増加は緩やかになる一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速する。

死亡数については、2040年まで増加傾向にあり、ピーク時には年間約170万人が死亡すると見込まれる。死因については、悪性新生物・心疾患とともに、老衰が増加傾向にある。死亡の場所については、自宅・介護施設等が増加傾向にある。死亡の前には、医療やケアのニーズが高まる。この時期においては、看護職に対するニーズが非常に高まってくると考えられている。2040年には就業者数が大きく減少する中で、医療・福祉職種の人材は現在より多く必要となる。

2. 看護基礎教育について

看護師3年課程(大学・短大を含む)の施設数はこれまで順調に増えてきたが、人口の減少に伴い、入学者の確保等が難しくなっており、ある程度頭打ちになってきている。一方で、助産師課程や保健師課程の施設数は、少しずつではあるが、まだ増加をしている。准看護師課程あるいは2年課程においては減少している。

看護師及び准看護師学校養成所の1学年の定員は、令和2年度からは減少に転じてきている。こちらについても少子化の影響が考えられる。

カリキュラムについては、令和2年10月に指定規則改正が行われて、本年4月から新しいカリキュラムで看護師、保健師、助産師、准看護師

の教育が始まっている。ここ数年間は、旧カリキュラムで学んだ学生と新カリキュラムの学生が混在することになる。令和5年度に実施する国家試験については、新しい基準で出題される予定である。

学校が看護学生の実習施設の確保については、非常に苦労されていることを確認している。国民の看護学生の実習の必要性に関する理解・協力などの周知を目的として、ポスター、リーフレット等の作成を行っている。看護学生の実習施設等に掲示していただく啓発用ポスター、リーフレットをダウンロードしてご利用いただきたい。

また、教育については、教員の指導力は非常に重要である。それを担保していく1つの方策として、専任教員養成講習会が行われているが、平成25年度からeラーニングが導入されており、看護師等養成所の全ての看護教員を対象に専任教員養成講習会のeラーニングコンテンツを視聴いただけるよう運用を見直した。専任教員の知識の再確認など、フォローアップとしてご活用いただきたい。令和5年2月までは視聴が可能であるが、申し込みが必要である。

基礎教育を終え国家試験に合格された方は、新人として医療機関に従事していただいているが、新型コロナウイルス感染症流行下においては、新人を受け入れる医療機関で研修を提供する体制作りに苦慮していると聞いており、実態調査を行った。2020年度は初めてコロナ感染症が流行して、まさに手探りの中での研修となり、集合研修の時間短縮や少人数制、グループワークを中止する、あるいはシミュレーターの活用等、いろいろ工夫されていたということが分かった。良い影響の1つとしては、職員全体で育てる文化の醸成ができたということが示唆されている。また、難しかったという点では、特定部署での技術習得度の低下や、新人の組織適応困難、2年目の伸び悩み、受け入れる側のスタッフの疲弊等が挙げられた。

2021年度は1年間の実践を踏まえて、コロナとの付き合い方が分かってきた中での感染対策を前提として試行錯誤をしていたところがあった。実習経験が少ない新人看護職員への対応ということで、先輩の看護師の実践を見せる機会を増やし

たり、メンタルヘルスの支援強化を行うなどで、対応を変更した。また、そうすることによって、初期段階でのスムーズな業務開始ができるようになった。また、新人の自信やスタッフとの関係の深まり、スタッフの成長や焦りが減少した一方で、新人指導に対するスタッフの気負いがあり、非常に負担だったことが言われている。それを改善するための、卒後フォローアップ研修、ICTの導入・活用も行われた。

3. 看護職員の就業状況と確保対策

看護職員の就業数は年々増加傾向にあり、令和元年時点では約168万人であったが、頭打ちに近い状態になっているように思われる。就業場所の推移は、職種別に見ると、看護師は、訪問看護ステーションや介護施設で働く方々が増えており、さらに准看護師は、やはり介護施設で就業される方々が非常に多くなっている。

看護職員の確保策については、「新規養成」「復職支援」「定着促進」の3本柱の推進に加え、「地域に必要な看護職の確保推進事業」を全国に展開するための事業の実施支援、好事例の分析、情報共有の促進を行っている。現在、15都道府県で都道府県ナースセンターによって行われているが、全都道府県で行うよう取り組みを進めていきたい。

復職支援については、平成27年に法改正をし、離職時あるいは卒業後しばらく就業しない方々については、届け出を行っていただき、その情報に基づいて、ニーズに応じた復職支援を行う取り組みを行っている。

今回のコロナでは、都道府県ナースセンターに登録いただいている潜在看護師の方々に多く就業していただいた。実際に求職されている看護職員が約4万4,000人、そのうち就業に繋がった方々が2万7,000人であった。ワクチン接種業務や宿泊療養施設での就業が多かった。

4. 国家試験に関する動向

保健師国家試験において、平成27年から28年に受験者数が減少しているのは、保健師の教育内容や教育年齢の見直しにより、大学教育で選択制になったことなどによる。しかし、合格率につ

いては90%程度で推移している。

助産師については、受験者数、合格者数、合格率ともに、非常に安定しており、合格率は約99%で推移している。

看護師国家試験は、受験者数も6万人から6万5,000人程度で推移しており、合格率も9割程度である。

保健師助産師看護師国家試験出題基準が改定された。保健師、助産師及び看護師が保健医療の現場に第一歩を踏み出す際に、少なくとも具有すべき基本的な知識及び技能について具体的な項目によって示した。令和5年に実施予定の試験から適用される。

国家試験のWeb公募については、試験問題、視覚素材、匿名化された事例やデータ等も対象となっている。膨大な量の問題数を作るようになるため、さまざまな実践の場での看護に関する知識や経験をお寄せいただきたい。

5. 看護職員の質の向上について

看護職員は免許取得後においても自己研鑽をすることが、努力義務として規定されている。特に新人看護職員研修については、毎年5～6万人ぐらいう出ている中の4万2,500人ぐらの方々が受講している。

特定行為研修についてもさまざまな研修の実施の支援をしていただいている。厚生労働省も特定行為研修を推進している。特定行為研修を行う指定研修機関は年々増加しており、令和4年2月現在で319機関である。また、研修修了者は令和4年3月現在で4,832人である。

2) 医師会立看護師等養成所の現況と要望事項について

公益社団法人日本医師会常任理事 釜范 敏
医師会立養成所の現況

～①入学者の減少、資質の低下～

准看護師課程は特にここ2年で閉校に向けた動きが加速しており、2年間で25校の減、5年前の2017年度比では42校の減となっている。看護師2年課程も同様であり、2022年度以降に募集停止、閉校が決定している養成所は9校と

なっている。

学校の減少に伴い、准看護師の定員は2017年度比で約2,000人減少している。応募者の減少も著しく、今年度は6,556人と、平成29年度の半数以下となり、その結果、今年度の入学者は4,605人で5千人を割った。

看護師2年課程では、令和4年度の定員の2,536名に対して実際に入学された方が2,002名である。准看護師の減少により、応募者4割減、入学者3割減という状況になっている。

看護師3年課程も応募者の減少傾向が続いており、昨年度に比べ約600人の減となった。平均倍率は1.9倍で一定数の応募者はあるものの、合格者4,228人に対し入学者は3,437人と入学率が低く、定員を満たすことができない学校もある。

看護師3年課程の定員充足率は、概ね100%に近い水準で推移していたが、令和4年度はやや低下し、93.9%であった。助産師課程はここ数年80%台前半で推移している。准看護師課程・看護師2年課程は、平成29年度は90%を超えていたが、その後定員割れの状況は悪化し、今年度は准看護師課程は72.8%と、近年で最も低い結果となった。

少子化や大学志向の高まりなどの影響により、医師会立養成所の入学希望者の減少傾向が続いている。各養成所ではさまざまな媒体を使って募集活動を行っており、オンラインによるオープンキャンパスの開催も、あちこちで行われている。オンラインを利用したPR等は、今後もやっぴかなければならないと考える。

新入生のコロナ禍で看護職を志望した動機（教員による回答）は、「人のためになる仕事に従事したい」「自身の看護体験に基づく看護師への憧れ」「看護師である家族や親戚の影響」「看護職の就業の安定性」など、例年と大きな変化はないという回答が多かった。コロナ禍において、医療従事者が最前線で懸命に奮闘する姿に影響を受けて看護職を志した人も少なからずおり、むしろより強い気持ちを持った人が入学しているという良い面での影響もあったようである。また、コロナ禍で職を失った方や経済的自立をはかりたい方が、

進路として看護職養成所を選択しているケースもある。一方で、「令和3年度の応募者数は減少している。高等学校教諭からは、看護師等医療関係への進学は、保護者が敬遠しているとの情報がある」、「入学希望者は激減している。先の見えない長引くコロナが看護職志望に影響していると考え」といった回答もあり、新型コロナの影響は決して小さくないと思われる。

運営上の課題～生徒の確保、資質等～としては、課程の別を問わず、多くの養成所から、入学者の学力や資質の低下が指摘された。その要因として、少子化が進む中で、看護系大学が増加しているため、専門学校の入学者が減少し、定員を確保するためには合格ラインを下げざるを得ない状況にあることが大きい。看護師3年課程養成所が入学しやすくなることで、准看護師養成所の入学者はさらに学力が低い者が多くなる現状もある。学力が低いと授業についていくことができず、退学が多くなり、養成所の経営悪化につながる。2年課程は、准看護師養成所の入学者の減少に加え、准看護師資格取得後、進学せずにそのまま准看護師として就業することを希望する者もいるため（シングルマザーなど）、入学者の確保が困難となっている。学力の低い生徒には、入学前から課題を与えたり、学習方法についても指導したりしている。精神的に不安定な生徒に対しても、個別に面談を行い、サポートしている。入学時から根気よく個別に関わっているが、教員の負担が大きくなっていることが課題である。社会人等の入学には職業訓練給付金の活用も重要な要素であるが、准看護師養成所は要件に該当しないことが多い。苦学生が増えているとの声も多く、奨学金の充実も求められる。

医師会立養成所の現況～②-1 財政難～

授業料や補助金等により運営経費を賄うことができている養成所（3年課程が多い）もあるが、多くの養成所では、生徒の減少等による赤字運営が続いており、医師会の財政支援が年々増えているとの回答であった。そのため、このまま養成所運営を継続すると医師会自体が破綻しかねないとして、閉校を決断した医師会もあった。やむを得

ず、授業料の値上げや医師会費の引き上げを行っているところもあるが、生徒の負担増や応募者の減少につながるため、大幅な増額は難しい面がある。また、医師会員による講義については、日常診療の他に新型コロナ対応などで多忙となる中で負担が増している。長年講義を引き受けている医師の高齢化も課題であるが、後任の確保が困難な状況にある。対応としては、開業医の会員ではなく、病院の医師、会員医療機関の看護師及びその他の専門職に依頼したり、他の医師会へ範囲を広げて依頼している養成所もあった。

医師会立養成所の現況

～②-2 都道府県・市町村による支援～

地域医療介護総合確保基金について

青森県では、介護分の基金を使用して、介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助している。修学資金の貸与は多くの都道府県で行われているが、宮城県や石川県は、県内の特定の地域（特に不足している地域）を指定している。

埼玉、千葉、岐阜、三重の各県では、実習施設の確保のため、新たに実習を受け入れる、あるいは受け入れを拡充する場合の経費の一部補助が行われている。

現任の看護教員が研修を受ける機会がないことが指摘されており、継続研修の実施は、教員のモチベーションの維持や、教育の質の担保のために重要である。石川、三重、熊本の各県では、基礎看護教育の充実、看護教育の質の向上、専任教員の看護実践指導能力向上等を目的として事業が行われている。

また、1都6県では、看護師等養成所の教育環境を整備し、教育内容の充実を図るため、施設整備等に要する経費を補助している。

都道府県の補助金による支援

新型コロナの影響からオンライン授業等の必要性が高まり、1府10県では、各養成所の通信環境や機器の整備について、地方創生臨時交付金等を活用した補助が行われていた。

実習前のPCR検査等は、実習受け入れの要件としないこととされているが、一方で施設側としては、検査を求めざるを得ない状況もある。養成所や学生の検査費用の負担が大きい、1府5県では検査費用に対する補助が行われていた。

市町村の補助金による支援

5割以上の医師会（124医師会）で、市町村から運営費補助を受けていることが分かった。地域の看護職を確保するためには、地域に根差した養成を継続していく必要があり、運営の維持のために市町村による理解・支援は非常に重要である。金額は100万円以上500万円未満が多い。補助金の額には、複数の課程を運営していることや、定員数も影響していると考えられる。所在地の市町村だけでなく、周辺の複数の市町村から補助を受けているところもあった。運営費補助以外に、市内の定着促進のための補助や、奨学金用の補助が行われている市町村もあった。

運営費の他、一部の市町村では、新型コロナ関連の費用の補助、学生個人に対する支援も行われていた。

医師会立養成所の現況～③実習施設の確保～

多くの養成所で、実習施設の確保に苦慮している。特に、看護系大学の増加の影響は大きく、実習施設側も実習費（謝金）が高額な大学を優先する傾向にあり、長年受け入れていた施設から受け入れ制限や実習費の値上げを求められている事例もみられた。母性・小児看護の実習については、病棟の減少や患児の減少などで、より一層確保が困難となっている。母性実習の男子の受け入れも困難であり、男子入学者数を制限せざるを得ないという回答もあった。また、新型コロナの影響や、実習施設の確保のため少人数でも受け入れてもらうようお願いしているため、実習施設が分散・小規模化している状況にある。実習指導者不足により、教員による指導を求められる場合も多く、実習施設が多いと教員の対応が困難となっている。実習施設の確保について効果的な対策はないが、指導ガイドラインでは「多様な実践活動の場を実習施設として設定する」とされていることから、福祉施設等も含めて広く依頼していくことが望ま

れる。なお、これまでに出示された厚生労働省の通知等^{*}も参考にしていきたい。

※「母性看護学実習及び小児看護学実習における臨地実習について」（平成27年9月1日厚生労働省通知）、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について」（令和2年6月22日厚生労働省事務連絡）

医師会立養成所の現況

～④新型コロナウイルス感染症への対応～ (令和3年11月～12月時点)

新型コロナウイルス感染症により最も大きな影響を受けたのは実習である。感染拡大期には、多くの養成所で実習の受け入れが中止となり、学内実習での対応となった。そのような状況でも、各養成所では、施設の指導者に学内に来て指導をしてもらったり、電子カルテの契約や、病棟をイメージできるように実習室の模様替えを行ったりするなど、工夫して実施していた。ただし、実習ができないことにより、学生はモチベーションの維持が困難になっていることや、卒業後の業務に対して不安を持っているとの回答もあった。さらに、実習に入る前にPCR検査等を求められることが多く、その費用は養成所あるいは学生の負担となる。実習時期や施設数によって複数回の検査が必要になるため、大きな負担となっている。都道府県によっては補助事業が行われており、日本医師会では寄付金を活用した補助を行っている。

コロナ対応により、教員の負担も大きくなっている。オンライン授業の実施にかかる準備や実習施設との交渉、さらには学生が感染した場合の対応など、通常の授業以外の対応が大きくなっている。事務職員への業務の移譲を行うことができればよいが、「教務事務」の配置にかかる費用の問題もある。

医師会立看護師等養成所が抱える課題

- ・入学希望者の減少（少子化、大学志向、学生の資質の低下）
- ・財政難（医師会の負担増）
- ・専任教員、講師の確保困難

- ・実習施設の確保困難（看護系大学の増加、新型コロナウイルスの影響）
- ・施設の老朽化 など

医師会立看護師等養成所が果たしている役割

医師会立養成所は、卒業生の多くが地域の医療機関や介護施設等で就業し、地域の医療・介護人材の確保に大きく貢献している。特に、へき地、人的流入の少ない地域での看護師の確保は容易ではなく、地域で唯一の養成所として、准看護師・看護師の輩出に尽力している医師会もある。

また、准看護師養成所は、社会人等で新たに看護職を目指す方のニーズに応える役割や、資格を取得して看護職として働くことで生活を安定させるセーフティネットの役割も果たしている。

地域に根差した看護職養成継続のための要望事項

1. 医師会立看護師等養成所への財政的支援

①地域に根差した看護職の養成のため、地域医療介護総合確保基金における看護職養成に関する事業の積極的採択及び養成所運営費補助にかかる「標準単価」の大幅な見直しをお願いしたい。

②学校法人立の専修学校と同様の財政的支援をお願いしたい。看護人材の確保という同目的の事業であり、学生の学びの公平性の観点からも、学校法人・準学校法人以外の設置者に対しても、同様の財政支援をお願いしたい。

2. 経済的に困難な学生への支援の充実

①経済的理由で看護職の道を諦めることのないよう、奨学金制度の拡充をお願いしたい。看護師等修学資金貸与事業の確実な実施と増額をお願いしたい。公的な奨学金の対象に、准看護師養成所（専修学校高等課程、各種学校）に通う学生を含めていただきたい。

②「専門実践教育訓練給付金」の要件緩和をお願いしたい。准看護師・看護師養成所については、指定講座の要件である「就業・在職率80%以上」に「看護師課程（保健師・助産師課程）への進学者」を含めていただきたい。

3. 実習施設の確保に向けた施策の実施

養成所の実習施設の確保に向け、実習施設に対する受け入れ要請、またインセンティブの付与に

ついて検討をお願いしたい。看護学生や看護教員のPCR検査等に対する補助をお願いしたい。

4. 看護職希望者の増加に向けた積極的な広報活動

コロナ禍で医療・看護への関心が高まっている今こそ、看護職の魅力、やりがいを積極的にPRしていただきたい。小・中学生のころから、看護職を将来の職業選択候補の1つとして考えてもらえるよう、効果的なPRをお願いしたい。社会人等になっても、セカンドキャリアとして看護職を目指すことができることを積極的にPRしていただきたい（ハローワークでの紹介を含む）。

運営委員会

世話人会からの報告

- 1) 脱退1校の報告：下関市医師会下関看護専門学校（閉校のため、令和4年3月31日付）
- 2) 加盟1校の協議：下益城郡医師会立宇城看護高等専修学校（令和4年4月1日付）。承認された。
- 3) 加盟校の存在する各県医師会の顧問参画及び規約改正に関する協議：了承県は11県。顧問の賛助金額は5万円。承認された。

学校運営アンケート報告

アンケートの回答校は40校。

今後の課程変更の予定：准看護師課程が4校廃止。看護師2年課程（定時制）6校のうち、1校は2年課程（全日制）、2校は3年課程（3年制）、1校は3年課程（4年制）、2校は廃止。助産師学校の1校が廃止。

定員数の変更：准看護師課程で3校が減、看護師2年課程で1校が減。

過去5年間の入学状況：准看護師、看護師2年課程では、経年的に減少傾向にある。看護師3年課程では、令和になって横ばい又は微増である。
定員数充足率：准看護師課程、看護師2年課程（定時制）は減少傾向。看護師2年課程（全日制）は横ばい。看護師3年課程は減少傾向にあるが、95%を維持している。

自治体人口別定員充足率の推移：人口の多い自治体の養成所では准看護師課程以外は充足率が比較的保たれている。

令和3年度内の休学・退学状況：休学の理由は、

准看護師課程では「学力」が最も多く、看護師課程では「健康問題（精神）」が多い。退学の理由は、准看護師課程では「進路変更」が最も多く、看護師課程では「学力」「健康問題（精神）」「進路変更」等が比較的多い。

所属医師会からの繰入金・補助金：准看護師課程のある学校は40校中33校であった。そのうち所属医師会からの繰入金があるは21校、ない（赤字なし）は12校。人口が少ない自治体の学校の方が准看護師課程の経営が厳しい。准看護師課程で繰入金のあるところは、看護師2年課程でも繰入金がある傾向にあった。看護師3年課程のある学校は11校で、繰入金ありが4校、なしが7校。所属自治体内の他の競合校の有無と繰入金の有無との間には明らかな関連を認めなかった。

質疑応答

質問 日本は外国から人材を受け入れ、介護職員を養成している。これらの一部を准看護師として養成することはできないか。

釜池常任理事（日医） 入学にあたって、言葉の問題がある。介護施設で働いている人の中から適性のある人を選んで准看護師養成所で学んでいただくことは検討したい。

質問 今後、看護学校は大学のみ淘汰されていくのか。専門学校の存続は厳しい。これは国の方針か。

習田課長（厚労省） 大学の指定権限は文科省にあり、厚労省は大学の看護学科新設の申請に関する権限を有していない。厚労省はどちらかに統合されるというようなことは全く考えていない。3年課程、2年課程として維持・拡充することはまだ重要なことと考えている。

質問 1) 准看護師課程が激減している状況を厚労省はどのように考えておられるか。厚労省から補助金を出していただけないか。2) 生徒募集のPRは各学校任せとなっている。日医でPR動画の作成などを考えていただけないか。

厚労省 1) 准看護師は看護職員の中の一職種と考えており、特別に補助金を出して支援することは難しい。

日医 2) 個々に対応することは確かに難しいと

思う。若者の心に届くような広報媒体を作成するよう取り組む。

質問 准看の応募者が減っている。高校の進学指導の対象にも入っていないことが多い。「准」の字が悪いと思う。正式名称の変更は難しいと思うが、例えば「総合介護看護師（通称：ケアナース）」は使えないのか。

日医 通称として加えることは可能かもしれないが、カリキュラムも改定されており、特別に介護の領域を増やすことは難しい。名称の変更は容易ではない。

厚労省 2年間のカリキュラムで到達目標が明確にされた。確かに多くの准看護師が介護現場で働いているが、病院での看護職員はまだ足りていない。就業先を介護の領域に限定することは難しい。

追加 就職先を限定するわけではなく、実態に即したイメージとしての通称を使用してはどうかという提案である。

質問 看護師養成は看護学校を持つ医師会だけでなく県全体の問題である。看護学校を運営していない他の医師会に寄付金等を求めることは可能か。寄付控除制度を設けることはできないか。

日医 地域に必要な看護職の養成は行政が行うべきであることは以前から申し入れてきているが、実現しない。看護職を養成していない郡市医師会も恩恵を受けているかもしれないが、合意形成が必要である。寄付金の控除が可能か等、国とも相談したい。

質問 都城では、会員から6年限定で月1万、年間12万円を徴収している。会員からの反対はなかったのか。閉校という選択肢はなかったのか。

回答 表立った反対は一人もなかった。6年限定なので賛同されたと思う。市内に養成所が3校しかないため、閉校すると10年後が不安である。苦渋の決断と思う。

質問 准看護師の資格を取って、さらに2年課程定時制で就業しながら資格を得ることは有用であった。3年課程定時制では資格がないため看護師の業務ができない。看護学生に看護師の業務を許可することはできないか。

厚労省 法改正をしないと難しいし、望ましくない。看護補助者として働くことは可能ではないか。

質問 大学の方が実習施設を確保しやすい。それは文科省の出す実習費の補助金の単価が高いからである。差額分を厚労省が補助することはできないか。

厚労省 できることがあるかどうか考えてみる。

質問 学校に対する補助を、文科省・厚労省で統一するよう国に要望してほしい。

日医 取り組みたい。

次年度の当番校は武雄看護学校。オンラインで開催される予定。



後継体制は万全ですか？

DtoDは後継者でお悩みの開業医を支援するシステムです。まずご相談ください。



お問い合わせ先

0120-337-613

受付時間 9:00~18:00(平日)

よい医療は、よい経営から

総合メディカル株式会社

www.sogo-medical.co.jp ■東証一部(4775)

山口支店 / 山口市小郡高砂町1番6号 MY小郡ビル6階
TEL(083)974-0341 FAX(083)974-0342
本社 / 福岡市中央区天神
■国土交通大臣免許(2)第6343号 ■厚生労働大臣許可番号40-ユ-010064

〈登録無料・秘密厳守〉